

平成 23 年 12 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 23 年 12 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 23 年 12 月 10 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 議 員	1
3	欠 席 議 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 23 年 12 月 10 日
開催場所 京都府議会 大会議室
開会時間 午後 0 時 19 分開会
閉会時間 午後 1 時 48 分閉会

議 第

- 第 1 山田委員（広域観光・文化振興担当）及び飯泉委員（広域医療担当）挨拶
第 2 調査事件
広域観光・文化振興の推進について
広域医療の推進について
その他

○出 席 議 員 (20名)

1 番 大 井 豊	11 番 藤 井 訓 博
2 番 吉 田 清 一	12 番 大 野 ゆきお
3 番 菅 谷 寛 志	13 番 日 村 豊 彦
4 番 山 口 勝	14 番 山 口 信 行
5 番 中小路 健 吾	15 番 吉 井 和 視
6 番 上 島 一 彦	16 番 尾 崎 要 二
7 番 杉 本 武	17 番 福 間 裕 隆
8 番 富 田 健 治	18 番 山 口 享
9 番 横 倉 廉 幸	19 番 福 山 守
10 番 吉 田 利 幸	20 番 竹 内 資 浩

○欠 席 議 員 (なし)

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員（広域観光・文化振興担当）	山 田 啓 二
広域連合委員（広域医療担当）	飯 泉 嘉 門
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	桑 野 正 孝
本部事務局次長（調整担当）	村 上 元 伸
本部事務局総務課長	田 中 基 康
本部事務局企画課長	小 谷 充 茂
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局課長(滋賀県担当)	富 永 重 紀
本部事務局課長(京都府担当)	亀 澤 博 文
本部事務局課長(大阪府担当)	松 本 正 光
本部事務局課長(兵庫県担当)	森 安 秀 和
本部事務局課長(和歌山県担当)	山 田 成 紀

本部事務局課長(鳥取県担当)	亀井一賀
本部事務局課長(徳島県担当)	桑村光明子
広域観光・文化振興局長	松村明子
広域観光・文化振興局観光課長	平井裕子
広域観光・文化振興局文化課長	藤井貢
広域観光・文化振興局参与(滋賀県)	田端克行
広域観光・文化振興局参与(大阪府)	新井純
広域観光・文化振興局参与(兵庫県)	斎藤邦雄
広域観光・文化振興局参与(鳥取県)	加藤礼二
広域観光・文化振興局参与(徳島県)	久住武司
広域医療局長	小谷敏弘
広域医療局医療政策課長	木下慎次
広域医療局地域医療再生課長	鎌村好孝
広域医療局健康増進課長	左倉昇
広域医療局課長(北近畿ドクターヘリ担当)	野原秀晃
広域環境保全局参与(滋賀県)	小林治一良
広域環境保全局参与(京都府)	藪善文
広域環境保全局参与(大阪府)	土生川洋
広域環境保全局参与(兵庫県)	柏由起夫
広域環境保全局参与(和歌山県)	雑賀博子
広域環境保全局参与(鳥取県)	藤井秀樹

○会議概要

午後0時19分開会

○委員長(吉田利幸) 皆さん、どうもお待たせをいたしました。

それでは、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

最初に、理事者側を代表いたしまして、山田広域連合委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

どうぞ、山田委員。

○山田啓二委員 関西広域連合議会総務常任委員会の開会ということでございまして、私のほうから一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

まず、京都によくおいでいただきました。心からお礼を申し上げたいと思います。

そして、今回は、総務常任委員会では、広域観光・文化振興と広域医療を取り上げていただきました。心からお礼を申し上げたいと思います。

関西広域連合のほうから、私、広域観光・文化振興担当委員の山田と、そして広域医療担当の徳島の飯泉委員が出席をさせていただいております。

詳細は後ほど事務局から説明をいたしますけれども、広域観光・文化振興につきましては、まずは大震災におきまして激減をしました外国人観光客の問題がございました。観光の問題というのは、多分、関西広域連合の中でも一番まとまりやすい分野ということで、

初年度から具体的な行動をもう起こしておりまして、今、ありました大震災以降の激減を踏まえた形での海外プロモーションを実施させていただいているところでありまして、その中におきまして、関西の安全性と観光の魅力というものをアピールさせていただいたところでもあります。

また、関西がこれから一体となって取り組むべき重点分野でございます関西観光・文化振興計画につきましても中間案を策定しておりまして、アジアの文化観光市という大きな目標のもとに、1,000万人の観光客の誘客を目指そうじゃないかということで、現在、鋭意取り組んでいるところでもあります。

また、目標達成のための戦略の一つ、MICEの取り組みにつきましても、統合型リゾートにつきましても、構成府県の中でもかなり意見の食い違いがありますので、論点を明らかにして、また議会にもお示しできるようにしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今後とも、観光を通じた関西の振興に鋭意取り組んでまいりますし、また、これは広域医療担当の飯泉委員のほうからお話があると思っておりますけれども、ドクターヘリを初めとして、関西全体の安心・安全のために私どもは全力を尽くしてまいりますので、どうか本日はご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○委員長（吉田利幸） どうもありがとうございました。

それでは、本日は飯泉広域連合委員もご出席をいただいておりますので、飯泉委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

○飯泉嘉門委員 広域医療担当委員の徳島県知事、飯泉でございます。どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず、広域医療につきましても、安全・安心医療圏関西、この実現を目指してまいろうということで、今、山田委員からもお話がございましたように、ドクターヘリ、この運行を行いまして、特に府県域を超えるというところに大きなポイントがあるところでありまして、その意味では、関西広域連合の2,000万人を超える府民、県民の皆様方の安全・安心をしっかりとお守りをしていきたい、そうした意味での広域の救急医療体制の構築。

また、もう一つは、関西広域連合がこのたびの東日本大震災、ここで医療を初めとして多くの成果を上げたところでありまして、その意味では今回の東日本大震災、ここにおきますこの災害医療、その支援の成果あるいは課題といったものをこの関西に生かしていこうということでありまして、そうした意味での広域災害医療体制を整備してまいりたいと、この大きな2点を掲げているところでありまして、関西広域の救急医療連携計画をできれば今年度中に取りまとめでまいりたいと。その意味では、その前に有識者検討委員会などの議論を経る形で行ってまいろうと考えておりますので、まずはそうした手順についてご理解を賜りたいと思っております。

また、これでは絵にかいたもちと言われるかもしれませんので、具体的な取り組みといたしまして、先般、10月30日ではありますが、東日本大震災発災以降、まさに初めてとなります大規模の防災訓練を徳島県の小松島市におきまして、近畿府県合同防災訓練という形で実施をさせていただきました。

この中では特に、東日本大震災での大きな教訓となりました沿岸部分の病院が壊滅をし

た場合に、陸上の、また海上で被災をした皆さん方をどういう形で救援救護をしていくのか。そうした意味では、特に自衛隊、海上保安庁などの病院船、これを導入することによりまして、リーマットにつきましても47部隊、それを集結する。また、ヘリコプターを初めとする航空機につきましても、20機基活用する中で、大規模な訓練体制を行ったところでもあります。

また、もう1点は、このときには和歌山県のドクターヘリに参加をいただきました。そうなりますと、留守となった和歌山県をどこがカバーするのか。そこは大阪府のドクターヘリにカバーをしていただく、こうした実践を行ったところでもあります。

どうか委員の皆様方におかれましては、今計画がより実効性の高いものとなりますように、大所高所からご提言、ご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。
○委員長（吉田利幸） どうもありがとうございました。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ごらん願いたいと思います。

それから、今日は傍聴席に京都府議会の先生方がたくさんお見えでございます。本当にありがとうございます。

次に、調査事件についてでございます。

本日は、広域観光・文化及び広域医療について、調査事件といたします。

まず初めに、広域観光・文化振興の推進について説明を聴取した後、質疑といたします。

それでは、広域観光・文化振興の推進について、松村広域観光・文化振興局長からのご説明をお願いします。

松村広域観光・文化振興局長、どうぞ。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 広域観光・文化振興局を担当しております松村でございます。

それでは、これから説明をさせていただきますが、座らせて説明させていただきます。よろしくお願いたします。

では、お手元の資料、広域観光・文化振興の推進についてによりまして、広域観光・文化振興分野の取り組みについてご説明申し上げます。

それでは、目次の次、1ページをお開き願います。

まずは、「関西観光・文化振興計画」の策定等でございますが、関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野などを定めるものがございます。

座長の大橋和歌山大学名誉教授をはじめ各分野から8名の有識者、専門家の方に策定委員をお願いいたしまして、委員会でのご議論を経て、お手元の資料1-1、関西観光・文化振興計画（中間案）を8月に取りまとめたところでございます。

この中間案の内容ですが、詳しいご説明は省略させていただきますけれども、関西のおおむね10年後の将来像をアジアの文化観光首都といたしまして、関西への訪問外国人客数の数値目標を1,000万人としております。

そして、その目標達成のための広域観光ルートの提案などの関西を世界に売り込むニューツーリズムMICEの取り組み強化といった新しいインバウンド市場への対応、マーケティング手法による誘客、文化振興との連携、安心して楽しめるインフラ整備の充実と、

五つの戦略を掲げているところでございます。

この中間案につきましては、多分野の計画とともに、9月いっぱいパブリックコメントを実施いたしましたして、20件のご意見をいただきました。いただきましたこれらの意見を踏まえ、最終案づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

続いて、関西統合型リゾート研究会につきましては、先ほど計画の戦略の一つとして申し上げましたMICEの実現を目指す上で、中核をなす統合型リゾートについてどう考えていくのか、それを幅広く研究し、論点整理を行うため設置をしたもので、教育や青少年の問題、産業観光分野の専門家を交えまして、どのようなメリット、デメリットがあるのかを含め、検討を重ねているところでございます。

2ページに参りまして、計画策定に係る今後の予定でございますが、最終案を連合議会にご報告させていただいた後、年度内の3月に策定いたしたいと存じているところでございます。

続きまして、広域観光ルートにつきましては、東アジアなどのメインターゲットに、関西が所有する豊富な観光資源を有機的につなぎ、周遊滞在型のルートを設定し、外国人観光客の誘客を図ろうとするものでございます。テーマやストーリーといったものを示しながらルートを計画の中に盛り込むとともに、プロモーション等においてニーズに応じた提案を行い、関西観光をアピールしていくこととしております。

大項目の二つ目は、海外観光プロモーションでございます。

3月11日の大震災発生以降、訪日観光客が激減し、日本観光全体が危機的な状況に陥る中で、関西として、日本の観光を引っ張っていこうとの思いで実施をしたところでございます。

まず、中国におきまして、6月に邵琪偉中国観光大臣が関西にご訪問いただきましたので、交流事業を行いますとともに、江蘇省、浙江省、上海市でつくる観光連盟との間で観光交流協定を締結いたしました。

そして、この返礼と交流の具体化として、震災復興の観点からも、関西経済・観光の維持振興のキックオフとして中国プロモーションを実施したところでございます。

北京市でフォーラムを開催いたしますとともに、上海市では観光セミナーと商談会を実施いたしましたして、井戸連合長、山田担当委員ほか各知事や経済団体が一緒になって安全性のアピールや観光資源紹介が大きな注目を集めたところでございます。

続きまして、3ページに参りまして、韓国のプロモーションでございますが、訪日の観光客が徐々に回復してきたものの、中国と並ぶ重点市場でございます韓国ではその動きが鈍く、また記録的な円高の影響もございまして、日本観光が敬遠されるという状況になっておりました。それで誘客の促進を図る必要があることから実施したものでございます。

ソウルにおきまして、多くの地元メディアや旅行者を対象に観光セミナーを開催し、関西の安全や魅力ある観光資源を積極的にアピールしたところでございます。

大項目の三つ目は、基盤整備でございます。

通訳案内士につきましては、試験を官公庁長官が行い、合格した者の登録事務を各府県で行ってきたところでございますが、登録の一元管理で、より効率的に事務ができるよう、平成24年度からの事務集約開始を目指して準備を進めているところでございます。

「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設でございますが、これにつきましても、外

国人旅行者に対しまして、府県を越えて関西地区全般の案内が行えるよう、制度の検討などに取り組んでいるところでございます。

次の観光統計でございますが、効果的な誘客に取り組んでいくため、関西地域におきまして、外国人旅行者の動向を把握できる手法の開発を目指して、現在、作業を進めております。

観光案内表示の基準統一では、外国人観光客の方に安心して移動観光していただけるよう、案内表示の基準を示すべくガイドラインの策定に取り組んでいるところでございます。

そして、大きな項目の四つ目、山陰海岸ジオパーク活動の推進についてでございますが、中国、韓国でのトッププロモーションや国内では京阪神主要駅などのプロモーション活動によりまして、認知度の向上に努めたところでございます。

また、先ほどご説明いたしました広域観光ルートの設定におきましても、重要な資源としてジオパークを盛り込みますとともに、外国人観光客の誘客を図ることとしております。

その他の取り組みといたしましては、震災発生後、窮地に置かれた日本の観光産業を活性化させるため、当面の観光に関する関西広域連合としてのメッセージを発出するとともに、官公庁長官に対しまして、観光推進に関する緊急要望を行ったところでございます。

このほか古典の普及及び古典を活用した文化の振興につきまして、文化庁に対して法律の制定や、11月1日を「古典の日」と定めることなどを提案いたしましたところでございます。今後も国に対しまして、適宜必要な提案を行ってまいりたいと考えております。

広域観光文化振興分野からのご説明は以上でございます。

ありがとうございました。

○委員長（吉田利幸） どうもご苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、質問等があれば。

一番初めに、藤井委員、どうぞ。

○藤井訓博委員 2点お願いします。

まず、基本的なこととしてパブリックコメント、これは次の広域医療にも関連してくると思うんですが、学者あるいは有識者、専門家の意見の中で中間報告を取りまとめたきたと。しかし、やはり関西広域連合のほうにつくらせて、やっぱり地域や本当に住民の声を聞き取らなあかんと思うのですよね。

ところが、今は13人の20件と、これはこの中間報告がどのように生きてくるのか、果たしてこういう数字でいいのかどうかも含めて、やり方あるいはその方法、構成県すべてがやったのか、ここだけがやったのか、そういうことをぜひ教えていただきたい。この関西広域連合のあり方、存在を知らしめるためにも重要な取り組みだと思しますので、1点。

もう1点は、奈良県ですよね。今、全然、奈良のことが出てきてないのですが、この海外プロモーションにしても、あるいは財政的な面にしても、奈良県との広域観光のかかわりを現時点での現状ですよね、それをぜひ教えていただきたいなど、この2点をお願いします。

○委員長（吉田利幸） 松村局長、どうぞ。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 委員ご指摘のとおり、パブコメの件数20件というのは、確かに多い数字ではないと思っております。でもやはり関西広域連合という形

の中で20件、少ない数字ではありますが、いろんなご意見もちょうだいしておりますので、それらをしっかりとまた策定委員会のほうにも反映し、中間案、それから最終的な案のところに反映するような形で取り組んでまいりたいと思っておりますし、今後も、計画実行に当たりまして、広く広報を初めいろんな形で関西広域連合の取り組みについて広めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（吉田利幸） 山田委員、どうぞ。

○山田啓二委員 パブコメなのですが、この問題について、私はすぐにたくさん出てくるとはとても思えません。関西広域連合1年で計画をつくったら、みんなが関心を持ってという問題ではないです。やっぱり関西広域連合として一番やっていかなければならないのは、こういうことをやろうとしていることを幅広く住民の皆さんに伝えていくこと。それを根気よく繰り返していくということと同時に、実践活動を通じて、関西広域連合としての意味合いをしっかりとアピールしていくこと、この2点を通じて、住民の皆さんと関西広域連合とのきずなをしっかりとつくっていかなきゃならない。今はその過程の段階でありますから、この段階で余り多い少ないということを議論しても、私はそれほど大きな意味はないんじゃないかと。

今、いろいろな面で広域観光につきましてはプロモーションを行っておりますから、そうした点でふえてくれば、これに対して関心も持っていただける方もいると思うんで、そういう形をとっていきたい。

ある面では、カジノ研究会をやっているというのも、そうした関西広域連合に対する関心を高めていただく一つの手段であり、本当の広域の観光の問題点とは何かということをお皆さんわかっただけのきっかけにしていく。これを積み重ねていって、次の観光計画をつくる時には、もっとたくさんパブコメが来るようにしたいなというふうに思っております。

それから、奈良県の問題なのですけれども、基本的には協調関係をとってやっております。いろんな点で奈良県も入っていただき、声をかけてやっていっております。ただ、こういう言い方をすると語弊があるのかもしれませんが、いわば奈良県はお友達、そして関西広域連合は身内ということでございますので、お友達にもできるだけ声をかけるようにはしておりますけれども、どうしても身内のほうが財布は一つになり、動きがつくということで、そうした点でいくと、早く奈良県には身内になってもらいたいなということでございます。

○委員長（吉田利幸） 藤井委員。

○藤井訓博委員 パブコメについては、だれも数のことを言っているのではなく、先ほど委員側から説明のあった中で、このまとめについてはパブコメをしっかりと取り入れるということをおっしゃったので、これは大変なことだなと。ですから、ぜひとも20件の中身をぜひ検討いただきたいと。それは山田委員がおっしゃるとおりだと思うのです。

ただ、パブコメは本当に一つの、さっきおっしゃっていただきましたけども、大きな関西広域連合を広める起爆剤になりますので、ぜひ活用していただきたいと。

それから、もう1点は奈良、これの海外プロモーションは皆このメンバーでいったわけでしょう。それで観光客を呼べば、奈良も非常に恩恵をこうむるわけで、財政面で。僕は本会議でも質問したのですが、当然、責務としてやるべきだと思うのですよ。お友達だけ

らって甘い顔をしないで、しっかりその辺は厳しく恩恵をこうむることは義務と責任ということで、ぜひそういうことで努めていただきたい。これは要望しておきます。

○委員長（吉田利幸）　どうぞ、山田委員。

○山田啓二委員　これは実は確かに奈良にも恩恵があるし、もっとという話もあるのですけれども、結構、今回の我々のプロモーションは、実は民間レベルからお金を出していただいております。それは昔、関西広域機構、そしてその後にベイを改良いたしました来年は新しい法人、ここにはみんな出資しているのですね。お金を出しているの、実は奈良もそのあたりは余り取り上げておりませんが、協力はしていただいている面がありますので、その点だけ、奈良のためにも少し申し上げておきます。

○委員長（吉田利幸）　わかりました。それでは、引き続いて上島委員。

○上島一彦委員　私のほうも、観光の件で今、日本の観光客が世界30位前後ということで、その中でも関西ブランドの知名度が、まだまだ世界的に向けて低いという現状の中で、個々の自治体でやるよりも、この関西広域連合7府県まとまって展開をするほうが効果的であるということなのですが、具体的にどのように展開していくかということについて伺います。

○委員長（吉田利幸）　山田委員。

○山田啓二委員　海外観光という観点から見れば、京都も大阪も神戸もすべて点であります。大体、私どもの京都をとりましても、京都に直接外国の方が入って来れるのは、唯一、舞鶴港にクルー船が入ったときぐらいであります。大体は関西国際空港から入るか、成田から入るのか、そうした形をとって、広域観光としてこれはルートを決めてまいります。そしてその中においては、大体、京都においても滞在日数はばらばらですけれども、ふつうの1週間のツアーであれば2日ぐらい。そして、残りは各地域を回っていく。その点からすると、便利で多彩な魅力を持ったそのための関西の広域ルートをつくるということは、これは海外から見た観光振興には絶対欠かせない点であります。

そして同時に、例えば、大阪の非常にさまざまな家電関係のものでありますとか、神戸ビーフを中心としたものでありますとか、また和歌山の本当に古くからの熊野の古道の問題ですとか、徳島の阿波踊りから何から全部言っていると切りがないのですが、こうしたものの魅力によって、より豊かな観光資源というものを提示できるという点でも、関西広域連合の観光と。そのために必要なのは、今、おっしゃいましたように、関西というブランドをしっかりとつくり上げていくこと。

この前、中国と韓国へ行ってまいりましたけれども、すべての地域におきまして、大阪は知っている、京都は知っている、ただ関西という名前は浸透しておりません。それだけに、今後、私どもは関西ということのブランドを売ることによって、トータルな強みを生かせるような戦略をこれから講じていきたいというふうに思っております、例えば関西としての案内表示の統一ですとか、関西としての観光大使の任命ですとか、そうしたものも通じて、これから幅広く関西ということを売り言葉にして、海外からの広域的な誘客に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉田利幸）　上島委員。

○上島一彦委員　特に、案内表示なのですが、我々が外国へ行ってもまず困るのは、トイレであるだとか、観光案内所であるだとか、両替所であるだとかいったところの表示

が、多言語表示も一つの方法なのですが、ピクトグラムというものを通じて、誰でもわかるような表示を地図に盛り込んでいくと、そのような関西で統一したものをつくっていくということも必要だと思います。

それで、全然視点が変わりますが、もう一つ、関西統合型リゾートで、この件については意見の食い違いが過去に広域連合委員さんのほうであったということですね。特に、先ほど話もありましたカジノのことについてなんです、その統合型リゾート、カジノを推進する立場の方にしては、アフターコンベンションとしてのカジノの重要性と例えば施設としてショッピングセンター、あるいはショッピングモールだとかシアターだとか、あるいはホテルなどがある一つの統合型リゾートの中で、非常に面積が狭いカジノが全体の売り上げに及ぼす効果というのは非常に高いということにも着目をして、カジノを含めた統合型リゾートという考え方があるのですが、今、その辺の広域連合委員さんの中で、どの程度まで、例えばどの場所でどのような事業スキームでということも含めて、どの程度までお話が進んでいるか、教えていただきたい。

○委員長（吉田利幸） 山田委員。

○山田啓二委員 この問題は、実はカジノの誘致については、広域的な形での今、動きはできておりません。各都道府県における動きになっておりまして、特に大阪府が既に誘致に向かって積極的に動いてまいりました。

私どもの問題危機意識としましては、このカジノというのは、そんなに大きな地域ではありませんから、広域的な影響を及ぼす。そして、広域的な観光にとりまして大変大きなこれは要素になってくる。それだけに各府県だけの動きだけではなくて、関西として各住民の皆さんに説明責任を果たしていく上でも論点を明確にしていき、もしも一致できる点があれば、それは一致して行動すればいい。一致できなければ、そうした状態を府民の皆さん、また県民の皆さんに対して幅広く提示していくこと、これもやっぱり関西広域連合としての役割ではないかという観点から、今、取り組んでいるところでございます。

そうした路線で、今の私どもの議論というのは、どちらかという論点を明らかにしていく。そして、その論点を明らかにしていったことを委員の間で共有し、また議会にもご報告をしていく中で、次の方向について示唆をいただくというのが今の状況でございます。

実はもう少しこの問題は差し迫ってきたなと私どもは考えをしておりました。つまり、この夏にも、国のほうのカジノ議連を中心に法案化の動きがありましたので、それに向かって、かなり我々は意見の集約をしていかなければならないのかなという思いが私は当初ありましたけれども、今、その動きは、どちらかという全然進展がないままになっております。それだけに私自身はもう少し腰を落ちつけてこうした議論を展開し、そして議会のご意見も伺う中で、これだけ大きな問題でありますから、関西として、できるだけまとまることができるのか。または、関西の住民の皆さんにこの論点をしっかりと明示をして、次の議論に進む手助けをするという民主主義的な観点から必要だと思うのですが、こうした観点から、今、議論を進めさせていただいているところでありまして、連合委員の中でも非常に激しい意見の食い違いがございまして、この観光・文化の担当委員としても、苦慮しながら、今、話を進めているところでございます。

○委員長（吉田利幸） 大体、今のことで状況としてはおわかりいただいたと思います。また、機会を改めてということ。ほかに。

福間委員。

○福間裕隆委員 私、3点、ちょっとこの場にそぐわないテーマもあるかもしれませんが、一つはやっぱり組織論というのがどうしても出てくるだろうなど。それぞれの思いもいろいろあった府県が一緒になって関西広域連合ということ、私ども鳥取県も仲間に加えさせていただいたと。部分参加という格好でありますけれども、そういう格好でこの1年が一応経過したと。

最初の顔合わせから今度は心合わせ、力合わせということになってきて、具体的な施策が今度は2年目、3年目、ずっと出てくるわけですね。

一方で、例えば県としては、奈良県がまだご参加になっていない。あるいは、そのご参加の府県の中でも、政令都市はまだ参加になっていच्छゃらないところというのが出てくる。そういう意味で、一体的な施策が出てくるけれども、その部分の消化、実行段階になっていくことになると、どうしても繰り返し繰り返し組織を理解いただいて、関連する県や市のご参加を呼びかけるというのが必要でないのかなということが一つは思いとして出る。

具体的な施策で、例えば関西圏の地域限定通訳案内士というようなものを創造するというような具体論まで出てくると、やっぱりどうしても先ほどおっしゃったように、兄弟的な近さはあるよとおっしゃいますけれども、施策として実行し、それに伴って税の出動も出るわけですから、そこら辺から、やっぱり繰り返し組織拡大ということは必要じゃないのかなと、これが1点思います。

それから、二つ目に、特に外国との観光振興ということになってきますと、私は、地域はいかなるところであろうとも、日本国民として3.11というのはきちっと踏まえなければならんと。いかなる場面があったとしても、とりわけ外国の人が日本人の見せた絆ということに非常に高い評価をいただいている。さらに、外国のいろんなところからも、財的な義援や物質なりのご支援をいただいているということ、やっぱり私どもは被災を受けた日本国民として感謝の気持ちというのは、ずっと復興が何年かかるかわからないけれども、その気持ちというのをまず前面に押し出して、それを踏まえた上での観光振興というスタイルをつくるが必要じゃないのかなって私は思うわけですね。そのことについて、もしコメントをいただければと思っています。

三つ目ですけれども、特に観光振興、いわゆる人と物を流すということになってきますと、特に関西圏では、私は鳥取県で日本海側に位置するものですから、特に拠点港指定というのを境港が受けました。同時に、京都府の舞鶴港もその指定を受けられたわけですね。したがって、この関西広域県内に存在をする舞鶴、境港、ここからの日本海対岸諸国との交流というのは、やっぱりここを通しての人と物の移動ということもこれから非常に重要になると思うんですね。そのことの連携強化と、それに伴って関西圏とのいわゆるアクセス強化という部分も今からチェックをし、未整備部分については整備をするという具体的な取り組みというのも必要ではないだろうかと思っています。

以上3点でございます。

○委員長（吉田利幸） 山田委員。

○山田啓二委員 組織論のほうはまた飯泉委員のほうからもお話があるのかもしれませんが、おっしゃる点はそのとおりだというふうに私ども理解しております。

ただ、問題なのは、全部が揃わなければ動けないのかどうか。これは必ずニワトリか卵かという議論になってまいります。全部が確実に揃わなければ、何も動かないということは、これは場合によっては何もできないことになりかねません。今、これだけ社会状況が変化をしており、広域的な行政が我々必要とされている中で、どれだけ関西が力を合わせていくというときに、全部が入らなければ何もしないということは、私は非常に大きなマイナスになるのではないかと。逆に、きちっと行動を起こしていき、その成果を踏まえながらやっていくほうが、まさに前進できる関西なのではないかと。

今、通訳の問題が出ましたけれども、これは私どもがやっていけば、もろに奈良にとっては不利益になります。そして、不利益な状況が生まれる可能性が十分あります。まだ実は通訳の限定地域の通訳士や案内士というのは余り施策としてのメリットというのはございません。といいますのは、例えばヨーロッパの幾つかの国で見られるように、外国人の一定規模以上のツアーには、必ず案内士をつけなければならないというような制度がございまして、こうしたものとリンクをしていけば、雇用の問題から非常に大きな力を持ってくる。

私は、やっぱり特区とかそうした制度を通じて、こういう制度と一体となったときにこの制度というのは大きな意味を持つのだろう。そのときに奈良は入らなければ、これは大変な損失になってまいります。入らざるを得ない状況が生まれてくると思います。そういう一つ一つメリットを示してやっていくことが、私にとっては組織をよりよくしていくためには必要じゃないか。しかし、ベストじゃないからつくらないということは、選択としてはあり得ないのではないかとということをもまず申し上げたいと思います。

それから、3.11につきましては、まさに私も同感でありまして、中国へ参りましたときに、韓国へ参りましたときに、まず私どもの代表団が真っ先に申し上げたのは、やはり3.11、東日本大震災に対する中国、そして韓国の皆さんの温かいお心遣いに対するお礼でございました。それを踏まえた上で、ただ、問題なのは、実は中国へ行きましたときに、韓国に行きましたときに、まさに日本全土がすべて大変厳しい状況になっているということでもございましたので、それはかなり誤解がありますと。

例えば、韓国の場合に、ソウルのほうが京都よりも放射線量は実は3倍高いのですよと、そういうことを申し上げまして、地域としての状況も説明しながら私は行動しているところであります。

それから、日本海側でありますけれども、これは本当に私どもも日本海側を持っており、そして兵庫県も日本海側を持っておりますので、関西広域連合においても、ぜひとも太平洋岸だけではなくて日本海側に目を向けていただきたい。そうすることによって、リダンダンシーの観点からも、また均衡ある国土の発展からも大変大きな力を我々は持つことができる。ましてや日本海側、中国や韓国、ロシアというものが今、すごく経済成長を遂げている時代ですから、その力を関西に誘導するためにも、日本海側の結束と申しますか、それを焦点とした、例えばジオパークの問題、それから多分、T T Mと言ってもわかる方は鳥取と兵庫と京都しかいないと思うのですが、鳥取というか宮津自動車道というミッシングリンクの問題、そして拠点港の問題も、阪神大阪港だけではなくて、やはり境港、そして舞鶴港があって初めて面としての広がりがあるということをも私どもは訴えていきたいと思っておりますので、ここは本当に委員と同じ認識でございまして。

○委員長（吉田利幸） 飯泉委員。

○飯泉嘉門委員 私のほうから、最初の点と、それからアクセスの点、2点お答えをしたいと思います。

まず、未参加声かけをもっと広げていってとはということで、実は鳥取県と同じ立場にあるのが徳島県ということになります。

そしてまた、狭い意味での近畿、その中で奈良が入ってないではないかというお話については、今、山田委員のほうからお答え申し上げたところです。

しかし、広い意味での近畿、つまり近畿知事会のメンバーということからいきますと、鳥取、徳島、また三重、福井。その鳥取と徳島が入り、三重と福井が入っていないということがあります。

これはとりもなおさず、やはり四国と近畿の結接点であれば徳島、また中国と近畿の結接点であれば鳥取と。その鳥取と徳島、またそれぞれの県民の皆さんが、今回、関西広域連合に入ったことによって、広域行政という観点で非常にメリットがあったと。こうしたことをまず実感をしていただき、そのことが、より広がることによりまして、今度は北陸と近畿の結接点である福井、中部と近畿の結接点である三重、この皆さん方が、それであれば我々だって入っていけばいいではないかと、こうした声が逆に民レベルで上がってくると。我々はそうしたことをまず期待をしていきたいと、こう考えております。

ちなみに、福井にしてみても、また三重県にしてみても、決して入らないと言っているわけではなくて、今回もオブザーバー参加という形で、常に委員会などでは彼らの知事さんではありませんが、来られたりということもありますので、鳥取と徳島、その県民の皆さんがいかに実感をメリットとしていただけるのか、そのことがよりメンバーをふやす。つまり福井と三重が入ってくることに繋がると、このように考えておりますので、ぜひ福間委員さんのほうにもよろしく願いをいたしたいと思います。

そして、3番目のアクセスの点であります。

今、ミッシングリンクの話が山田委員からございました。実は先般、このミッシングリンクを抱える県が一堂に会しまして、そして民主党の議連との間で、このミッシングリンクに対して強く訴えかけて、そして、興石幹事長のほうにも直接お話を申し上げました。このときには福間委員のご出身であります鳥取の平井委員を座長といたしまして、関西広域連合の中では私と、そして和歌山の仁坂委員、この3人でミッシングリンク、ほかの県を代表する形で実態を、そして災害対応のときに命の道としていかにミッシングリンクがネックとなっているのか、こうした点を強く訴えたところでありまして、この点につきましては、興石幹事長を初め、また前田国土交通大臣、こうした皆さんも、そのとおりであると。今回の東日本大震災、これを見れば、串縄作戦ということで、メインのところの串があつて横、ここをつなぐことによって早く復旧・復興も、あるいは救助もできたと。しかし、このミッシングリンクのエリアにつきましては、鳥取も徳島もそうではありますが、その串の歯の串すらない。ここのところをまず理解をしていただくと。そうした点を強く申し上げるところであります。

また、徳島、和歌山におきましては、何といても南海地震、東南海、そして東海、3連動地震が次だと言われる以上、やはりこのミッシングリンクを早期に解消していただく、このことも重要であると、こうした点を強く申し上げたところでもあります。この点につき

まして、各委員の皆様方にもぜひご協力方、よろしくお願いを申し上げたいと思います。
○委員長（吉田利幸） そしたら最後、お一方。県でいえば徳島の委員さんで福山委員さん、どうぞ。

○福山 守委員 海外観光プロモーションの実施なのですけれども、中国と韓国、1年目はこれを取り組んだわけですよ。この経過を見て、しばらくこのまま継続するのか、それともEU、あるいはアメリカのほうまでいろんな形で進む方向に行くのか、そのあたりの方向性はどのように考えられておられるのですか。

○委員長（吉田利幸） 山田委員。

○山田啓二委員 中国、韓国を選んだのは二つ理由がございます。一つは、中国、韓国の今、日本に対する観光客が急増してきている。そして、大変有力なマーケットとして非常に大きな期待を持っている。同時に、中国、韓国は、関西とのつながりの深い地域でありまして、その点からも、中国、韓国と関西というのがなじみやすいところからまず始めていこうじゃないかということで始めました。

もう1点は、実は大震災を受けて激減をした中で、やはり大きいのが中国、韓国であった。この点から、ぜひとも大震災についての影響、お礼も含めて、同時に、関西というものは安心性、安全性というものも説明をしていかなければならないということで、今回、私どもは中国と韓国、実は当初は中国だけだったのですけれども、経済界のほうからも、韓国の落ち込みも激しいので、これは臨時的に行こうじゃないかという提案がありまして、まいりました。

今後の方向といたしましては、同じように実はもう一つ落ち込んでいるところがございまして、それは台湾でございます。台湾についても時間がなかったので、結局行けませんでしたが、こうしたところ、さらには東南アジア、これから伸びることが予想される東南アジア、こうしたマーケットの動向と、そして関西としての特徴を生かした形で、これからさらにプロモーションを進めていきたいというふうに思っております。

それから、やはり単に関西広域連合だけではなくて、各府県の取り組みというものの調和が必要であります。実は私ども京都府は、この秋にはフランスに行って観光プロモーションをやってまいりました。そして、各府県も実はそれぞれの地域でやっておりまして、こうしたところとの調和を図りながら、来年についても重点地域を定めて、その中で戦略的に観光のプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

当面はやっぱりアジア、東南アジアかなという感じはしております。

○委員長（吉田利幸） 富田委員。

○富田健治委員 ちょっと気がついたことだけなのですが、これはパブコメの中に、JRとか私鉄の共通の定額の乗り放題のチケットの問題が出ています。パリなんかで助かるのは、オランジュリーへ行って、ルーブルへ行って、オルセンへ行ってというような共通の美術館のパスがあるでしょう。あれも絶対考えておったほうがいいなと思ひまして、並ばなくてもスッと行けますのでね。それで安いです。そういうのが一つパブコメの中で指摘されていますのに加えて、そういうことを思いました。

それと、まず私らでも個人旅行の前は大団団旅行へ行っているのですよ。団体旅行へ行行って、今度は自分で何人か個人旅行としてここでゆっくりしたいなというふうに思うのです。ですから、おいしいお酒もそうですし、食べ物もそうですし、例えば今でしたら、

ちょうどパリでしたら、ギャラリー・ラファイエットのあやつりの人形が、一番、それだけでも見にいこうと思うぐらいでございますから、そういう特徴を發揮して、上手に1人でも2人でも個人のいわゆるリピーターというのでしょうかね、そういう方も上手にねらってほしいなと思うのです。仕掛けです、これは。

それと、もう一つは、さっきおっしゃいましたけど、日本中がへこたれているわけじゃないわけですから、日本は安全で安心な国だということをですね、これは一番基本ですから、そうしないと観光に行っても、寄ってこられて、ヨーロッパはよくありますよね。アイスクリームをつけられたうちに財布がなくなったりとか、よくあるのですよ。だから、安全・安心というのは最も基本ですので、日本の警察もそうですけども、全体の日本人が親切ですし、へこたれてもいないし、東日本に対して総力を挙げて応援するわけですし、そのところも上手にアピールしていただきたいなど。

それと私は、ビスタとよく言われますけども、これからはベトナムとかインドネシア、南アフリカ、そこらはなかなかお金がなかったら来れません。また、ニーズに合った、過ごし方が違いますので、国によって、のんびりと浸り込むのと、グルグル回るなどいろいろありますから、その辺も見きわめて、ニーズをきっちりつかんでやってほしいなという、これは要望です。

○委員長（吉田利幸） 一応要望ということですので。

それで、ちょっとカジノの件で副委員長のほうから。

○副委員長（菅谷寛志） ちょっと時間がないので、これは一つの問題提起なのですが、先ほどカジノの問題が出たときに、山田知事からのほうも、最後、大変苦慮しているというような発言もあったんですけども、今、論点整理をしているという中でありますけれども、例えば山田知事も記者会見で、京都には要らないよ、つくる気はないよと。よそでやられるのであれば、それはいいかもしれないねというスタンス。

兵庫、滋賀の知事さんも、それは要らないよと。今日、飯泉知事がおられますが、どうかわかりませんが、そういう中で、大阪の橋下当時知事がカジノという話をされて、それを考えたときに、例えば、関西の今の考えたときでも、これはいいから皆でやろうよと。各府県で、うちもやりたい、うちもやりたいと。そういう中で戦略的にどこに持ってこようかという話だったらわかるのですよね。うちは要らないけどもみたいな話。これは本当にこの議論を進めていいのかどうかというのは、私はすごく違和感を感じるんですよ。

例えば、大阪が本当にやりたいとおっしゃるなら、これは大阪の問題で、例えば大阪府なら大阪府、大阪市なら大阪市が地域住民の方とコンセンサスをとられて、大阪でこういうものを誘致したいということになれば、じゃあ関西広域連合としてバックアップしようとか、そういう話になるのではないかなと思うのですね。

今、私が一番危惧するのは、間違いなくインバウンドにとっては大きな要素ですよ。大きな要素になってくる。ここをいつまでもこの議論を引っ張っていて、例えば広域観光ルートをつくるときにこの問題をどう扱うのかとか、この議論に停滞を招かないかというのを非常に僕は危惧しているんですね。今までの議論のあり方にすごく違和感を持っているのですよ。

それを考えたときに、本当に関西広域連合でこの問題を突き詰めて考えていかなければならないのかどうか、ここを一回整理しておいたほうがいいのではないかなというように

私は思っております。これはちょっと問題提起ということでさせていただきたいと思えます。

○委員長（吉田利幸） 問題提起ということで、コメントはありますか。

山田委員。

○山田啓二委員 私どもはまさに問題提起をさせていただきたいのは、これからの関西において、例えば関西全体に明らかに大きな影響を及ぼすものについて、それは各府県の問題だとして知らん顔ができるのだろうかということでもあります。

例えば、大阪の福祉政策とかそういうのだったらわかりますけれども、例えばカジノのようなものであれば、必ず京都との間で直行便のバスは走らせるのかとか、ルートはどうなるのかという問題が出てまいります。橋下知事が言っていたのは、カジノというものができたときに、これは関西全体の経済に対しても影響があるのだから、我々は当然、カジノからの利益についても関西全体に及ぼす必要があるというふうに考えているというふうに彼は言いました。そうした問題について、それは大阪のことは大阪のことだから勝手におやりなさいという言い方というのは、我々行政に携わっている者として、もしも、それが大変青少年に影響を及ぼすとか、そうした問題も含めて、何ら知らん顔ということはやっぱりできないのではないかと、そうした問題意識からやっております。

それから、もう1点は、それだけにこの問題だけでいって議論が停滞することがあってはならないと思っております。あくまで関西文化観光の計画というのは、最終案を3月に出させていただく。そこまでにどこまで行けるかということの中で話を進めているということもご理解いただきたいと思います。ご提起の点は十分に受けとめてこれから、その辺も含めて考えさせていただきたいと思えます。

○副委員長（菅谷寛志） 知事から逆の問題提起をいただきましたので、これから議会としてもしっかりと対応を決めていくべきと思うのですよ。これはしっかりと我々で揉んでいきたいというように思えます。

○委員長（吉田利幸） それでは、時間に限りがあつて、ほかの委員さんもまだまだご意見があろうと思えますが、次のテーマへ移りたいと思えます。

それでは次に、広域医療の推進について、小谷広域医療局長からご説明を願います。

小谷広域医療局長。

○広域医療局長（小谷敏弘） 広域医療局長を担当しております小谷でございます。どうかよろしく願いいたします。

座らせて説明をさせていただきます。

お手元の資料2のほうをご覧ください。広域医療の推進というタイトルがついています。めくっていただきまして、1ページ、今年度の取り組みを中心に、取り組み状況について、私のほうから説明をさせていただきます。

広域医療分野におきましては、各地域におけます医療資源の、これは有機的に連携を図って、特に救急医療面におきましては、関西全体で二重三重のセーフティネットを構築していく。目指すところは安全・安心の医療圏関西というところでございます。

その具体の設計図となります広域の医療計画、これにつきましては、そこにもございますように、1回、2回の検討委員会を行いまして、別途の資料でお配りしておりますが、中間案というところを取りまとめているところでございます。会長を邊見先生をお願いを

して、それぞれの専門的な観点から取りまとめいただいているところであります。

特に、救急医療の中でもドクターヘリを活用していこうという点、また東日本、この教訓を踏まえまして、災害医療についても、より実効のある取り組みが必要だということで議論をいただいているところでございます。

大きなテーマのその一つ、ドクターヘリの検討状況でございますが、1ページの下の方でございます。検討部会を実務的な観点から、また専門的な観点から検討を願うということで、部会を立ち上げております。第1回、第2回というところで、それぞれドクターヘリの最適配置、関西全体を見渡してどのような形で最適な配置を考えていくのか、また災害時におけます運行のあり方といったこと、第2回におきましては、相互におけます応援ルール、こういったものについて、より実務的な観点から協議を行っているところでございます。

ページをめくっていただきますと、2ページのほう、パブリックコメントの実施を広域医療局においても実施をしているところでございます。9月1日から1カ月ということで、ここにおきましては、和歌山県、それから京都の方々から、特に京都のほうからは、南部地域へのドクターヘリの導入ということで、大阪府との共同運行、こういった点についてご意見をいただいております。

また、台風などの災害、12号の今年度、和歌山を襲いましたけども、そのときのことからしまして、常日ごろから広域における災害のネットワーク、これを構築していくことの重要性、そういった意見もいただいているところでございます。

また、より多くの方々から意見をいただいて、広域の計画をつくっていくという観点から、関西広域連合のサポーターでございます関西広域連合の協議会、この委員の方々もでございますが、特に医療・福祉分野においては、より詳しく協議をしたいということで、実は12月7日に、特別に医療・福祉分野について協議を行いまして、そこにおきましては、医療関係者などの人材育成、これについて関西広域連合が取り組むことが必要ではないかといったこと、また現在の計画策定におきましては、医療、特に救急医療ということを中心に行っておりますが、将来は福祉の分野について関西広域連合の可能性、こういったものを考えていただけないかなというようなご提案をいただいたところでございます。

そういった形で、いただいた内容につきましては、計画の中に、最終取りまとめの計画のほうに反映をしてみたいと考えております。

今後の予定でございますが、第3回「ドクターヘリ」、今年年内に行いたいと考えております。そして、年が明けまして策定委員会を1月に開催し、最終の取りまとめを行いたい。その上で連合委員会のほうへ提出をしていきたいと、このように考えております。

また、広域的ドクターヘリの配置・運行につきましては、23年4月、広域連合として公立豊岡病院、こちらのほうでドクターヘリを基本協定として、関西広域のほうで運用しております。これは2億円余りの大きな運行経費がかかるわけでございますが、これについての厚生労働省からの補助金、従来は都道府県というところが事業主体でございましたが、広域連合といったところも補助主体になるというところを国のほうの要綱も改正をいただき、我々のほうで補助金等の申請の実務を行っているところでございます。

このほか災害医療訓練の実施、これは冒頭、飯泉委員のほうから申し上げましたが、10月30日に徳島県で実施いたしました合同防災訓練、こちらのほうで和歌山県のドクターヘ

りも出動いただき、またリーマット、これは47チームが集結をさせていただいて、洋上艦の上でトリアージを行う、またドクターヘリによって重篤患者の搬送を行うといったところの実践的な経験を行ったところでございます。

よりここで感じましたことは、そこにおけます相互の応援態勢、これをしっかりとまずは考えていく。その上で、こうした訓練を通じて、ふだんから顔の見える関係をつくった上で、リーマットのより実効を高めていく、そういった情勢について認識したところであり、そういった部分を今後計画の中で反映をしてみたいと考えております。

海上訓練等の概要はそこにお示しをしております。

それから、3ページのほうにそれぞれのドクターヘリの運行状況、下段のほうにおきましては、徳島県におきまして、現在、ドクターヘリの導入スケジュールを着実に進めているところでございます。24年早々にはデモ飛行といったところで、まず本県において、しっかりとその運行体制を固める。そうした上で、25年度には関西広域連合の事業移管といったところを考えているところでございます。

4ページのほうには、東日本における医療支援活動と触れておりますけれども、ここでは改めて、初期における情報収集の重要性、特に電話等がなかなか利用できませんので、そのときの衛星携帯電話の利用配置といったこと、そしてまた、統括コーディネータといえますか、被災地の中に医療スタッフを導入していく、あるいは受け入れる、そのため適正にスムーズに行うための統括コーディネータ、こういったところの養成といったところの必要性を認識しているところでありますので、そういった面につきましても、今後、よりできる限り具体的なものを広域の計画の中に盛り込めればなど、このように考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がございましたら。

山口委員さん。

○山口 勝委員 鳥取の山口でございますけれども、このドクターヘリについては、京都、兵庫、鳥取でまずやっておりますけれども、飛行機の機種 of 整備期間が非常に長いということで、緊急性を要する事態に対応しなきゃならんという形で、平井知事が飯泉知事とコンタクトを結んだということでございますけれども、やっぱりそういうことを考えますと、もうちょっと3つの県とかそういったことでなしに、かなり関西もやっておられますけれども、広い地域でこういう協調体制をとられたほうが私はいいのじゃなかろうかと、こう思っております。

確かに整備期間が長いです。重なり合うことはないかわかりませんが、そういう危険性もございますので、短時間の運行、距離は長いけれども、そういう形の対応をこれからされたらどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 飯泉委員。

○飯泉嘉門委員 今の山口委員のお話は最ものことでありまして、やはりドクターヘリにドックに入ってしまうということになりますと、その間、どこがカバーするのか。あるいはもっと言いますと、整備期間だけではなくて、実際に複数の出動要請があった場合に、そこをもう一方をだれがカバーするのかと、こうした点があるわけでありまして、例えば、

今、京都府の皆さんが、特に京都南部を大阪のドクターヘリで将来これを受け持っていこう。あるいは淡路島については、徳島のドクターヘリでそれをカバーしていこうと。また、徳島と和歌山との間では、和歌山のドクターヘリと徳島の防災ヘリのドクターヘリ機能、これで相互運行の実は協定も結んでいるところでありまして、こうした体制といったものがこれからどんどん求められてまいりますので、今、当面では、大阪、和歌山、また徳島、これがこれからどういう形で加わってくるのかとあるわけではありますが、さらに加えて空白地域を、あるいは二重にどうカバーしていくのかと、そうした点については、今後、我々としても大きな検討課題であると、このように考えておりますので、逆にこの点につきましては、各広域連合での構成の府県の皆さん方のご協力がぜひとも必要となってまいりますので、ぜひ他県におきましても、もしよろしければ単独でドクターヘリを持っていただくと非常にありがたいのと、それを関西広域連合のほうにお任せをいただければと思いますので、ぜひまた、カウンターパート協定を結んでおりますから、よろしく願いをいたしたいと思います。

○委員長（吉田利幸） それでは続いて、大野委員、どうぞ。

○大野ゆきお委員 済みません、ドクターヘリについて、二、三お聞きしたいんですけども、私ども兵庫は、ここに書いてありますように、豊岡病院が非常にすごい稼働率で、全国一と聞いております。ただ、去年22年度と比較いたしましても847件、大阪、和歌山と比べましてもダントツで多いのですね。それだけ需要があるということは素晴らしいことだと思うのですが、ただ、なぜここまでに差があるのかということをどのように分析されておられるのかということと、いろいろ調べてみますと、ドクターヘリでなくてもいいケースの場合にも出動しているケースもかなりあるのですよ。実質、この豊岡の場合でも、847件のうち本当にドクターヘリが必要であった回数というのがわかっておりましたら、内容を少し教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田利幸） 小谷局長。

○広域医療局長（小谷敏弘） ドクターヘリのこちらのほうの分析は、詳細は承知しておりませんが、まず私どものほうも、徳島県におきましても関西広域連合の特別委員会がございまして、そちらのほうに視察をさせていただきました。その大きな説明を受けますと、やはり地理的条件からして、山間部によって地域が隔てられていると。そこでは消防機関による救急車よりも、やはり高速性、機動性の高いドクターヘリによるところが非常に大きいというようなこと、そして、人といいますか、いらっしゃる公立病院の小林先生とおっしゃる方が非常に熱心であって、その導入に際しても非常に情熱を持って注いでおられるといったこと、いろんな条件が重なって、これまで件数が伸びてきているのかなというふうな実感をいたしたところでございます。

また、これは気象条件によってドクターヘリの運行は影響を受けますので、ドクターヘリに加えてドクターカーといったところで、より診断において通常のどのような気象条件においてもできるような体制をいつも考えていかなければいけない、こここのところが利用者の方にとっても、やはり公立病院、ここがあるから安心だ、ドクターヘリがあるから安心だといったプラス面の相乗効果、こういったものが件数増で伸びてきているのではないかというふうな考えているところでございます。

○委員長（吉田利幸） 大野委員。

○大野ゆきお委員 1点、必要なかったという把握はされておられませんか。

○委員長（吉田利幸） 小谷局長。

○広域医療局長（小谷敏弘） 具体的に、豊岡の場合は承知しておりますが、ドクターヘリで行きかけて、10%ぐらいはとまったとかいったところが、そういった数字は聞いておるところでございますが、1点はやはり軽症であったといった部分の中にはあるかなと聞いております。

○委員長（吉田利幸） 大野委員。

○大野ゆきお委員 もう1点、兵庫県の場合も今のドクターヘリ、豊岡で北部エリアをカバーしまして、神戸のほうは防災ヘリを代用してカバーしておりまして、あと空白になってくるのは南西部なのですね。淡路については徳島さんのほうが運行していただくと、カバーしていただくと聞いておるのですが、これは間違いないのでしょうか。

○飯泉嘉門委員 この点につきましては、既に広域連合議会の場でも私のほうから申し上げさせていただいたところでありまして、もとより淡路島、徳島にとりましても行動圏以内ということになっておりますし、またもっと言いますと、もともとは徳島県でありましたんで、ぜひお戻りをいただきたいと考えておりまして、その意味で。他の県というのは実は徳島県でありまして、そうしたこともありますので、ぜひここはまずしっかりとカバーをと。

それから、もう1点、今後の検討課題として、播磨地域をどうするのかといった点も今、大きくクローズアップをされておりますので、本県で導入をしたドクターヘリの運行試験などを繰り返す、これは24年度中に行ってまいります、そうした中で、もし播磨地域をカバーができる、また兵庫県のほうでもぜひそれをカバーしてもらいたいと、そういう大きなご要請があれば、播磨もカバーをできるところはしていこうと。もちろんその後、よりメッシュを細かくということであれば、もう1機必要になるかと思うわけではありますが、当面、徳島のドクターヘリをどう活用するのか、これを広域連合の中でしっかりと検討していきたいと思っております。

○大野ゆきお委員 ありがとうございます。最後です。

今の播磨のことについては、先日の本会議でも質問が出まして、一応、兵庫としては県立加古川病院か姫路の新日鐵広畑ですね、どちらかに今のところ配置の方向で進めておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○委員長（吉田利幸） そしたら続いて、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎要二委員 今回の広域のという形になってくると、まずドクヘリについてというのが議論になってくると。安全・安心ということから見れば、これは観光振興、こちらの観光にも影響してくると。すばらしい観光地へ行った。病気になった。すぐすばらしい医療提供を受けることができたというようなことも一つの大きな要素ではなかろうかなと思っております。

ちょっと話がもとに戻るのですがけれども、私どもは台風12号で大変、皆様方にお世話になったのですが、やっと12月3日に特急列車が私どもの三重県との境目であります新宮市まで通じましたので、またその点、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと。

それから、ドクヘリについてでありますけれども、関西広域でドクヘリをという話を承

ったときに、私どもからすれば、人口のそういう度合いから見たら、少なくとも大阪には2機か3機あるのかなと。また、京都にも1機か2機あるのだろうと。兵庫もそれぐらいあるのだろうとということで説明を聞いてみたら、こんなに少ないのかというのが率直な気持ちです。

もともと私どもの和歌山県というのは、交通のインフラの整備がおくれていると。助かる者も助からないというようなことを何とかしたいということで、苦肉の策としてドクヘリを入れて今日まで運行してきたと。そんな中でも、奈良の南部、また三重の南部も入れて最初にスタートを切ったと。今、委員長のほうから話があったように、大阪、また徳島ともお互いに助け合いをしようという形ですけれども、少し耳が痛いかもしれませんが、もう少しそれぞれが自分たちで持って、それをお互いがもっと運用できるというところまでいかなければ、もう伸ばして薄くなっているのに、これから播磨までどこまで今度薄く、お刺し身でいうと、向こうが見えるところから空気まで通るほど薄くして、張ったら本当に威力を発揮するのかなという心配があります。

というのは、ヘリだけ飛ばせばいいというのだったら、飛ぶんだったら幾らでも飛ぶというぐらいですけれども、要は、それに引き続いての、できれば3次高度救急医療で、ヘリが着いたらすぐ対応できるという病院との提携というのは、これはもう必ずしてくれると。

街のほうだとすばらしい病院が多いから、別にヘリが飛ばなくても、救急車で十分対応できるというのならばいいですけれども、やはり大きな災害等になってくると、そんな悠長なことは言ってもらえないという形から見れば、もう少し機数を増やすなり、それをしてこそ初めて適正な運行というか、お互いができるのじゃないかなという思いをいたします。

この回数の豊岡の病院ですか、これを運行されている回数を見たら、よくこれだけ回せたなというような形ですから、事と次第によったら、ドクヘリというのは現場へ到着したら、その場ですぐ手術に入るという形をとらなければ、病院までもたないというようなケースもよくあるんですね。そういうのから見たら、これだけやったといたら、全く運送用ヘリみたいなものかなというぐらい随分飛んでいるなど。だから、本当の意味で質の高いドクヘリとしての運行をするには、もっときちんと機数をそろえて、そしてその運用を考えなければ、継ぎはぎでも、広域でやるのだから、とりあえずは継ぎはぎでということのかもしれませんが、どうも継ぎはぎで話を合わそうとしているような感じがしてならないと思いますので、その点、いかがでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 飯泉委員。

○飯泉嘉門委員 今、おっしゃるように、確かに和歌山県はドクターヘリの導入が非常に早かった。いわゆる関西地域におきましてはモデルケースということで、我々徳島でも、消防防災ヘリにドクターヘリ機能を持たせるという形で行った場合にも、和歌山県とのいろいろな形での連携もとらせていただく、あるいは直接お話もお伺いをすると、まさに関西のモデル事例ということでもあります。

そこで、今、お話がありました豊岡病院につきましても、空白区であった点につきまして、ここを鳥取、京都、兵庫によりまして、これをもっていこうと。まさに今、委員がおっしゃるように、そうしたところをみずからで対応していくと。

しかし、そもそも3府県での広域運用ということですから、この関西のドクヘリ、ある

いは消防防災ヘリの活用といったものをさらに連携をすることによって、より効果的になるのではないか。決して、カバーエリアを薄く薄くということではなくて、例えば和歌山のドクターヘリが但馬に行けるのかといいますと、日ごろの運行範囲あるいは許容範囲といった点を考えると、理想でいうと半径50キロ、しかし、実際の運用としては70から80キロということも可能なわけでありまして、それはとても不可能ということになりますので、決して和歌山のドクターヘリがどどんいろんなところで使われてしまうということではないということをまず御理解をいただきたい。

そして、空白区だけではなくて、先ほどもご質問がありましたように、もし、そのエリアをカバーすることになっているドクターヘリが、カバーをして違うエリアに飛んでいってしまった、守備範囲の中のですね。そうすると、守備範囲ではあるのだけど、ほかの地域について空白区になってしまう。そこをどうカバーをするのか。やはり二重のカバーというものも必要になってくるということで、こうした点につきましては、徳島県につきましても24年度中に導入をして、先ほどから申し上げていますように、カバーをさらに広域連合の中でできるところはしていくという形をとっておりますし、またさらに播磨地域について、これは兵庫県がどう検討していくのかと、こうした点も今、議題にのぼっておりますので、ぜひそれぞれの県において、しっかりとこういった点を考えていただいて、逆に言うと、和歌山県のほうが、よりカバーをされると。これも逆に、関西広域連合に和歌山県が入っていただいた、そのメリットを和歌山県民の皆さん方にご理解をいただこう、実感をいただこうということで、少しでも多くのそうしたカバーを、また手厚く体制ができるように我々としても工夫を凝らしてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長（吉田利幸） 山田委員。

○山田啓二委員 鳥取と兵庫と京都の問題が出ましたけれども、我々はやっぱり空白地域であったので、うまくいったということが言えると思うのですけれども、実はそれぞれあのドクターヘリは、世界では有名なぐらい充実したドクターヘリとして運行できるのですね。ですから、運行の実はできるのです、本当に。逆に言うと、ヘリの性質からいって、かなり使えるのに使えてないということが本当は言えるんです。

それから、もう1点は、ヘリというのは、実は年間で動ける期間が非常に限定されております。そして、乗員のほうも、訓練期間があります。そうした点でいくと、動けるのだけれども、動けない場合がたくさん出てくる。それだけに広域的な形で融通し合うことが必ず目的としてはいい結果を生む。ただ、今は過渡期なので、それぞれのところがやっている部分と新たに置いた部分との間で、どうしても濃淡が出てくる。これは尾崎委員がおっしゃるとおりだと思っております。そうした点を我々が調整しながら、将来的には一番いい方向へどうすれば持っていけばいいのかということ、この分野というのは非常に可能性があるものだというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田利幸） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 今、言われたように、やっぱり濃淡というのを、これを一刻も早く解消していくという努力が必要だという点と、もう一つ、関西広域連合で取り組むとするならば、どことも運用されているのは大体午前8時か午前8時半からと、そして日没まで。

うちの場合も夏場は8時から、冬は8時半からという時間になっているというのは、夜間飛行で危険だということもあるけれども、時間帯にもう少し遅くなっても受け入れられるというような病院体制があっても、いろいろと今、不備なところがあると。だから、本来、今、飛んでいない時間にも何とか飛べるようなことに力を合わせてするというようなことがこれから私は課題になってくるのではないかなと。田舎のほうで、昼間は重篤な病気になってもドクヘリが飛んできてくれるよと。夜になったらお気の毒というのが今のところ、時間帯からすると実はそうなのですね。夜、運用してないのです。

ただ、たまたま運営会社が3社、そして導入している機種が一緒というような今、この3機、見ていただいたらおわかりですけれども、運営会社も一緒なら機種も一緒だと。ですから、もう少し夜にもできるというのをそれぞれの中心ぐらいのところへ持って行って、そういう病院とヘリの運用ができるというようなところもひとつ考えていくということも大事な点じゃなかろうかと。ぜひ、その辺をまた飯泉さんにもひとつ骨をおってもらいたいなと。それでこそ本当の意味での広域の医療だと。

もう一度言いますけれども、昼間だったら大丈夫ですよと。夜、病気になられたらお気の毒というような形にならないようにしてもらいたいなと。また、それをできるのは広域でひとつそういうところを考えようかと。ど真ん中ぐらいになったら、少々距離的にも飛べるんじゃないかなと、互いに。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（吉田利幸） 飯泉委員、要望ということですので、しっかりと受けとめていただいて、ちょっと密度濃く、結果が出るようにご検討いただきたいと思います。

それでは、さきに中小路委員。

○中小路健吾委員 それでは、まず確認なのですが、今の計画で申し上げますと、今、既に3府県の連携は、関西広域連合が事業主体となっていると。来年度中に大阪のドクターヘリを広域連合へ事業移管をし、京都府の南部もお世話になると。徳島県さんは来年度中に導入をして、速やかにというのは、来年度か再来年度ぐらいには関西広域連合への事業移管になると。和歌山県さんは今のかなり稼働している状況もあって、しばらく和歌山県で運行されると、こういう状況にあるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 飯泉委員。

○飯泉嘉門委員 大体につきましてはそういう形になります。ただ1点、大阪のドクターヘリについてであります。ここにつきましては、京都南部をカバーするという予定になっているわけですが、ランデブーポイントを初めとして、まだまだ少し調整する課題が残っておりまして、場合によっては徳島のヘリが移管をする平成25年度から揃えて導入ということも今、調整・検討を進めているところであります。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 そうすると、今のところ、京都府南部で今の稼働状況をそれぞれ見ていると、比較的やっぱり大阪府さんのほうは想定ほど飛んでいないという状況があると思うんですが、ちなみに京都府の南部までエリアを拡大したときに、どの程度の需要があるというふうに見込まれているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（吉田利幸） 藪参与。

○広域医療局参与（藪 善文） まだ事前の調査を始めておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、京都府南部で100件程度少々の需要見込みがある

のではないかと。南部は交通がかなり発達しておりますので、比較的限られた依頼になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 調査費、今、審議しているところですので、詳細、本当に見積もりは京都府としてはどうかというふうな、これから調査をするということはよくわかっているんですけど、お聞きをしたかったのは、各ドクターヘリを各府県で運用してきたと、あるいは連携でやってきたと。それを関西広域連合が事業主体となって、これからどんどん管理をしていくものが増えていくわけですね。つまり関西広域連合という自治体として、それぞれのドクターヘリの運行については、きっちりと責任を持っていかなければならない状況が出てくるときに、これはやはり行政の組織なわけですから、そうしたときに、そのすべてについてだれが責任を持ってやっていくのかというところを考えた場合に、例えば今も、京都府の状況をお聞きすれば京都府の担当者がお答えをされる。先ほど局長がご答弁をされたときに、3府県で今、共同運行しているところの状況については、詳細はよくわからないと。こういう状況が果たしてこれから、先ほどおっしゃったように、これからは台数だけの話じゃなくて、例えば夜間飛行のあり方を今さっき尾崎委員からもあったような夜間飛行とか、あるいはそれぞれのこれだけ3府県でやっていることになると、同時に出動しないといけないような状況の調整をどうするかとか、こういう話になってきたときに、果たして広域連合の中で調整できるんですかと。明確なルールをつくれるんですかというところになると、今の状況をお聞きする若干心配になるわけです。そうしたときに、やはり関西広域連合が事業主体になるのであれば、関西広域連合として、しっかりこれをきっちりと状況を把握し、どう改善をしていくかということを考えていかなきゃならないんじゃないかと思うのですが、いかがでございますでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 飯泉委員。

○飯泉嘉門委員 この点についてはおっしゃるとおりでして、今、ちょうど我々としても過渡期と考えております。具体的に、例えば徳島のドクターヘリについても、たまたま広域医療を徳島県が持っておりますので、詳細なお話、あるいはどこをさらに補足的なカバーをするのかといった点も申し上げられるわけではありますが、まだ移管がなされていないものについては、やはり各府県の中でどういった形で移管していこうと考えておられるのか。当然、そのときに場合によっては、自分のところの府県が、少しカバーが独自に持っているときに比べると減るわけでありますので、じゃあそういった点についてどう考えて行くのか、まずそういったところのすり合わせを行っていく必要があるということでありますので、今の点については、あくまでも過渡期であるということをご理解いただくということ。

それから、今度は完全に移管がなされて、広域行政としてこれを行っていくということになった場合には、当然、今度は広域医療局が主体となって、各府県のほうにそうした、よりきめ細やかなニーズ調査、こうしたものを行っていくという形になりますので、ぜひ我々としては、25年4月にそうした体制がしっかりできると、こう思っているわけではあります。しかし、その前に、24年4月から今の計画、これをお認めいただく。さらには予算をお認めいただくという形になりますから、これをお認めいただいた段階には、逆に

前倒しでもそうしたニーズ調査などについては、しっかりと広域連合として把握をするという形で進めていきたいと、このように考えておりますので、計画、また予算のほうのご議決をぜひよろしくお願いいたしたいと思っております。

終わります。

○委員長（吉田利幸） それでは、日村委員、どうぞ。

○日村豊彦委員 先ほどから豊岡病院のことを云々出ていまして、私、豊岡なもんですから、ちょっと黙っておくわけにもいかないのです。もう時間がありませんが、ちょっと地元の立場からして感じていることを二、三、申し上げて、あと参考にさせていただければと思うのですが、一つは、確かに出勤回数が非常に多い。異常に多いという言い方をする人もあるのですが、これは先ほどお話ししていただいたように、非常に地理的な条件もあって、山間地なものですから、車で移動しにくいのでという意味での要請回数も多いのかもわかりませんし、いろんな状況がありますが、我々は最初のときの議論は、現場に直行した救急隊員が自分たちで判断をして、わざわざヘリコプターを呼んで、こんな呼ぶほどの患者やないでしょうなんていうことを非常に意識してしまうと自主規制してしまうと。本来、お医者さんから見ると、呼んでほしかったのにというのを現場で自主規制されたら意味をなさないので、ある程度空振りもあるかもわからないけれども、一定のサインだけ決めておいて、呼びかけたときにこう答えたという、お互いに救急隊員とお医者さんとの間で、これとこれとこれをクリアしたら、とりあえず呼ぶことにしましょうというふうなサイン方式というようなことを入れておるというのも、数が多い要因の一つになっておるのではないかと思います。

それから、夜間の問題も、我々は非常に悩ましいところなのですが、これはドクターカーを地域で入れました。だから、それぞれの市町、地域でできることと県でできることと、もう少し大きい広域でやることとで分けないといけないのかなと。市でドクターヘリを持ったって意味がないですからね。小さい街でヘリコプターを飛ばすわけにいかないんで、その部分をドクターカーで現場の地域でフォローしていただくということなのではないかと思います。

三つ目に、じゃあドクターヘリで運べば、それで救急医療の質が高まったのかどうかというのは、また別の議論があるのじゃないかと思います。つまり、救急医療チームのお医者さんがどこまで診ていくのだと。例えば、心臓疾患で運ばれた患者さん、救急医療チームがずっと診ていったほうがいいのか、心臓外科の専門医にどの時点で渡したらいいのかというのが、ここら辺が本当の救急医療の質を高めるところの一番難しいポイントだろうと思うんですね。救急医療チームをすべての科目を広く、早く診るわけですけど、それぞれの専門のお医者さんからすると、こういうやり方のほうがよかったということがあるかもしれない。だから、本当に次、ドクターヘリを用意したら、次は救急医療の空港おりてもクオリティというか、レベルアップの部分はどうするのかというのが、今後、人事交流みたいなことで関西広域連合がされるのなら、人事交流みたいなこともひとつお考えいただくことがあるのではないかと思います。

最後に1点、平時の場合は、それぞれの地域をドクターヘリでカバーしていくということなのですが、今回のような大地震だとか大津波だとか、大規模な災害あるいは危機が起きたときにどういう動かし方をするのかということのも、やっぱりシミュレーションの

一つとしては必要なのではないかと考えております。

以上、もう時間ありませんから、結構です。

○委員長（吉田利幸） それでは、参考意見ということで、しっかりと受けとめていただいて、それでは最後に一言、飯泉委員、どうぞ。

○飯泉嘉門委員 今、貴重な3点をいただきました。ドクターヘリの呼び方の問題ですね。これについては、例えば和歌山は先端例でありましたので、従来はなるべく自己規制をするということが多くて、徳島の消防防災ヘリのドクターヘリ機能も同様であります。

しかし、今は豊岡病院がやられているように、とにかくまずは助かる命を助ける。1人でもそうした、これはまずかったということのないように、まずは呼んでみようという形になっているというふうに変わってきておりますので、そうした最先端のものを関西広域連合としてはやっていきたいと、こう考えております。

また、2例目の夜間につきましても、既に京都府さんでは防災ヘリをこの夜間訓練を今、されておきまして、場合によっては消防防災というだけではなくて、ドクターヘリ機能として使うと。そうした訓練もされつつありますし、離島の場合には、海上自衛隊を災害派遣という形で呼ぶこともできるということもあわせて、今、関西広域連合の広域医療局としては、そうしたものの検討、あるいは研究を進めているところであります。

そして最後、災害時における災害医療についてのドクターヘリの活用、まさに今回の近畿府県合同防災訓練におきまして、これを実践として行ったところでありまして、これについての多くのデータ、あるいは今後の課題、こうしたものをさらに検討を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長（吉田利幸） どうもありがとうございました。

委員の皆さんには大変ご協力をいただきまして、今日は関西広域連合の委員会も開かれますので、それに先立って、大阪府の新知事がおみえでございますので、全員協議会の前にごあいさつをいただきますので、入場いただいて、ごあいさつをいただきます。

それでは、松井大阪府知事から、ごあいさつをいただきます。

○大阪府知事（松井一郎） 11月28日に大阪府知事に就任をいたしました松井一郎でございます。

本日は、関西広域連合の総務常任委員会、この場所でごあいさつをさせていただく機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

前知事同様、私も広域連合の委員として、この府県をまたがる2府5県のこの広域連合委員会の中で、真の地方分権、こういうものをしっかりと進めていく。国からの権限委譲の受け皿をしっかりと作りまして、国からのそういう権限、財源の委譲を求めて、先生方とともに活動をさせていただきたいと思っております。

先生方におかれましては、広域連合の議員として、また、各府県のそれぞれの議員としてご尽力をいただいておりますことに心から感謝・御礼を申し上げます。

広域連合の委員としての役割といたしましては、広域産業政策、またエネルギー政策、主としてその部門を担当して働かせていただきますが、先生方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、この広域連合の目的、そういうものに向かって邁進をしたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長（吉田利幸）　　どうも皆さん、ご苦労さまでした。
午後 1 時48分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成23年12月

総務常任委員会委員長 吉田 利幸